

# JPAセーフティートレーニング参加誓約書

JPA(日本パラグライダー協会)セーフティートレーニングに参加する方は、そのフライトの全てを自己の責任において行うことを誓約してください。

JPAセーフティートレーニングに参加するにあたり、このセーフティートレーニング参加誓約書をよく読み、ご理解の上セーフティートレーニングに参加してください。

また、参加を希望する方はこのセーフティートレーニング参加誓約書を必ずご家族の方にも読んでいただき、セーフティートレーニングがどのように行なわれるのか、理解してもらうことが参加承諾の条件となります。

1. パラグライダーは自然の中で行なわれるスポーツであり、セーフティートレーニングも自然環境の中で行なわれています。  
自然は千変万化するものであり、環境は常に変化しています。  
そのことを理解した上で、全てのフライトは方個人の責任においてセーフティートレーニングに参加すること。
2. フライト実技は必ず正しい理解のもとに実施されなければなりません。参加者自身がフライト実技を行うか否かを判断すること。
  - ① フライト実技を開始するか否かは、参加者自身で決定すること。
  - ② 自分の技量と知識に見合った判断をすること。
3. 主催者は、セーフティートレーニング中のいかなる参加者の事故に対しても責任は負いません。
4. セーフティートレーニングに参加する方は、自己の判断と責任においてフライトに臨むこと。
5. フライト実技を行うことは、参加者の判断で行ないます。参加者の義務ではありません。
6. 参加者は、事前に装備を点検し全て安全であることを確認しなければならない。
  - ①.DHV などの認証を受けたパラグライダーであること。（\* また、使用から2年を経過しているパラグライダーは JPA 定期点検を受けることが望ましい）。
  - ②適切な装備重量であること。
  - ③ブレークコードの調整が適切であること。
  - ④アクセレーターの調整が適切であること。
  - ⑤ハーネスの調整が適切であること。
  - ⑥JPA レスキューパラシュートリガーもしくはF A Aパラシュートリガー相当の有資格者によって150日以内にリパックされたレスキューパラシュートが装備されていること。
7. 主催者は、参加者が開催するセーフティートレーニングに参加するにあたり、十分な技量と知識をもっており、その者が『自己の判断と責任において飛行すること』を充分理解し、また誓約していることを前提として、セーフティートレーニングを開催します。
8. 主催者が貸し出したものを破損、紛失した場合、過失の有無に関わらず、実費弁償しなければなりません。

私、\_\_\_\_\_は、上記の誓約書に記載された内容を充分理解し、自己の判断と責任でセーフティートレーニングに参加することを誓います。

特に、参加にあたり上記項目(6)の装備についての安全点検は、私個人が行い、確認したことを誓います。

また、上記の内容を同居の家族、配偶者、または、両親に提示し、自然界で行なわれるパラグライダーフライトについて、理解してもらったことを、ここに誓います。よって、セーフティートレーニング期間中に生じた事故などに対しては、その責任の全ては自分にあり、私、並びに私の関係者、関係団体は一切セーフティートレーニング主催者に対して責任の追及をいたしません。同じく私は、セーフティートレーニング期間中、撮影、録音、録画など私とその対象になった場合でも、一切の肖像権の主張はいたしません。

同じく私は、セーフティートレーニング期間中にあっては、主催者側の意見意思を尊重し、セーフティートレーニングが速やかに進行するように協力いたします。

年 月 日

誓約者 自署 \_\_\_\_\_ 印

未成年の方の場合には、保護者の同意書が必要となります。

保護者自署 \_\_\_\_\_ 印

保護者住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_